

# 第3章 基本方針

## 1. めざすべき姿

### 市民が文化・芸術に触れ、「ふるさと船橋」に親しみを感じる状態

#### (1) 上位計画との関連性

令和4(2022)年策定の第3次船橋市総合計画基本構想では、まちの主角を「市民」と捉え、「まち」は、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を發揮し、暮らし、学び、働き、憩うといった生活の場、並びに仕事や買い物などで市外から訪れる人も含めた交流の場としています。これらの船橋に集う人々が、まちの歴史や文化に触れ「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら、自分らしく生き生きと輝くようなまちづくりを目指すこととしています。また、令和2(2020)年に策定された船橋市教育振興基本計画では、「ふるさと船橋を愛する心豊かでたくましい人づくり」のため、生涯学び活躍できる環境を整え生涯学習社会を実現すること、及び、自立して主体的に社会に関わることができ子供を育成することが掲げられています。

#### (2) 第1次基本方針からの継続性

第1次基本方針では、めざすべき姿を「市民が『ふるさと船橋』に愛着を抱いている状態」とし、その達成度を測る総合指標として「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思ふ市民の割合」を掲げ、施策を展開してきました。この間、ホール・博物館などの文化施設が連携し、文化・芸術の専門家等で構成する「船橋市文化振興推進協議会」から助言・提案を受けながら事業に取り組み、船橋の文化の魅力向上・情報発信を行った結果、総合指標は28.8%から40.3%となり、徐々に成果が表れているところです。しかし、自ら文化活動に参加している市民の割合はまだ低く、さらに新型コロナウイルスの影響により、直近の文化・芸術鑑賞の機会も減少している状況で、市民が主体的に文化活動に参加できる環境を整えることが求められています。

また、船橋の各地域の文化を振興することは、人々が生き生きとした生活を送るだけでなく、市民同士がつながることで文化の裾野が広がるとともに新たな文化を創出し、地域の活性化やまちのイメージ向上にも貢献すると考えられます。

そこで、あらゆる人々が文化・芸術活動を通じ心豊かに暮らすとともに、船橋のまちに思いを寄せながら自分らしく輝けるよう、第1次基本方針を継承・発展し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

2. 基本目標

基本目標  
気づき  
始まる



- 文化・芸術に関する情報を広く把握する。
- 情報発信により、船橋の文化への関心を高める。
- 身近な場所で文化に気軽に触れる機会を増やす。

▼ 施策 ▼

- 施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築  
 施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

基本目標  
学び  
楽しむ



- 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。
- 地域における文化活動を支援する。
- 魅力ある文化事業を推進する。

▼ 施策 ▼

- 施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備  
 施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

基本目標  
育み  
つながる



- 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。
- 「ふるさと船橋」を大切に作る気持ちを育む。
- 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実  
 施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築

基本目標  
活かし  
伝える



- 市民自らが文化の発信者となるように支援する。
- 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。
- 船橋の文化資源を保護し、未来につないでいく。

▼ 施策 ▼

- 施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実  
 施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築

3. 施策の展開

基本目標

I 気づき始まる

市民が身近な文化に気づき、気軽に触れることができる機会を増やすとともに、市民に届きやすい情報発信を行います。市民の文化への関心を高めることにより、市民が文化活動を始めることができるよう取り組みます。

施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築

市内の文化に関する情報の集約に努め、情報発信を強化します

文化団体や若手アーティスト、まちなかで行われるイベントなど、船橋の文化に関する“ヒト・モノ・コト”の情報を、民間施設や教育機関などとも連携しながら、幅広く集約します。また、集約した情報を、市内だけでなく市外にも広く発信するよう努めます。

ターゲットに合わせた“届く情報発信”により、各種事業への参加を促します

市内の各施設で行われる公演・展示等のイベント情報や身近にある文化財などを集約した、WEB版文化情報紙「BUNBUN Funabashi.」の発行を継続するほか、Facebook、Twitter など各施設で発信している情報を積極的にフォローしあうなど、SNS の特性にあわせた情報発信に努めます。

また、日頃から文化・芸術活動に参加している方はもとより、若者・子育て世代、在留外国人、障害者などターゲットに適した情報発信のあり方を研究し、情報を届けることでイベントへの参加を促します。



船橋市民文化ホール・市民文化創造館(きらら)

カバー写真・2014/04/23

写真：市民文化ホール Facebook トップページ

## 施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

### 各施設の特徴に合った文化事業を展開します

市民文化ホール、市民文化創造館、市民ギャラリーなど、各施設の特徴に合った多彩な事業に取り組み、市民が気軽に文化・芸術を鑑賞できる機会を提供します。

また、茶華道センターでは日本の伝統文化に触れられるよう教室事業を実施するほか、各施設でワークショップなど体験型事業に取り組み、市民が文化活動に参加できるよう努めます。

### 身近な場所で文化・芸術に触れる機会を創出します

市内の文化団体や学校・公民館など教育機関との協力・連携により、芸術鑑賞・文化体験につながる事業の実施を積極的に働きかけます。

特に、施設で行われる各種事業の中に、アウトリーチ活動を取り入れることで、身近な場所で気軽に文化・芸術に触れる場を創出します。



写真：パントマイムを行う文化活動普及事業の風景（高根台第三小学校）（令和3年度）

基本目標

II

学び楽しむ

子供から大人まで生涯にわたって文化に親しみ、創造することを楽しめるよう支援を行います。

また、各地域における市民の文化活動を推進することにより、船橋のイメージの向上やまちの賑わい創出につながるよう取り組みます。

施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備

施設や事業におけるハード・ソフトのバリアフリー化を進めます

年齢・性別・国籍・障害の有無などを問わず楽しむことができるといった文化・芸術の特性を活かせるよう、大規模改修などにあわせて施設・設備のバリアフリー化を進めるとともに、公演・展示・講座などにおいて、あらゆる人が参加できるような事業を展開します。

また、高齢者・障害者・外国人など、あらゆる人が利用しやすい施設環境の実現や文化事業への参加促進を目指し、利用者のほか関係団体等への呼びかけや意見聴取を進めます。

いつでもどこでも文化・芸術を楽しめるような取組を進めます

音楽・美術・舞踊・茶華道など様々なジャンルの市民の文化・芸術活動が盛んであることを活かし、船橋らしい市民主体の文化事業に取り組みます。

また、公民館等、地域の施設とも連携して事業に取り組むことで施策を市域全体に広げることや、インターネット配信などデジタル技術を活用し、いつでもどこでも文化・芸術に触れることができるようにします。



写真：第7回ふなばしミュージックストリートでのインターネット配信の様子（令和2年度）

## 施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

### コロナ収束後を見据えた事業を展開します

新型コロナウイルスの流行によって失われた市民の鑑賞・活動機会を、コロナ禍前の水準に戻せるように、子供から大人まで楽しみながら安心して参加できる事業を展開していきます。

また、急速に普及しているインターネット配信やデジタル技術を活用した取組についても、目的や用途に応じて積極的に取り入れ、時代のニーズに応じた柔軟な事業展開を目指します。

### 他分野との連携を目指した事業に取り組みます

豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むという文化・芸術の本質的価値を尊重しつつ、芸術文化・伝統文化・生活文化といった文化のジャンルを超え、まちづくり・観光といった分野との連携を目指し、文化事業に取り組みます。

また、地域に伝わる郷土芸能、伝統行事など船橋ならではの文化資源についても、その性質・要素を尊重したうえで、他分野との連携を模索するなど、時代の要請に応えた事業のあり方を検討していきます。



写真：市民演劇 2021 朗読劇「アンデルセン・生涯と作品」～みにくいアヒルの子～（令和3年度）

基本目標

Ⅲ

育みつながる

子供たちが船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させることにより、「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切に作る気持ちを育みます。

また、子供たちを中心とした文化に関わる将来の担い手を育てることにより、持続的に地域の魅力を高め、まちの活力を生み出していきます。

**施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実**

学校での文化に関する教育を支援します

移動博物館・出張授業などの実施、教材としての所蔵資料や文化財の活用により、子供たちが文化・芸術や地域の文化財への興味を持てるよう取り組みます。

また、子供たちは文化のみならず地域の担い手として重要な存在であることから、地域住民とも連携・協力しながら、子供が心豊かに成長できるよう文化に関する教育を支援します。

文化事業を通じて子供たちが主役となる場を提供します

平成5年度に始まった「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」は、小・中学生時代にイベントに参加した子供たちが、成長し大人になり、イベント運営や指導者としてまた事業に関わるなどの成果を生んできました。また、アーティストや専門家を学校に派遣する文化活動普及事業では、普通の授業では見えにくい児童・生徒の個性があらわれることもあります。

これら子供たちが主役となる文化事業を、時代にあわせつつ継続的に取り組むことで、船橋の文化を将来の世代へつないでいけるよう努めます。



写真：飛ノ台史跡公園博物館と高根台中学校との連携授業の様子（令和3年度）

## 施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持つ仕組みの構築

### 文化事業を通じた社会的交流を促進します

文化事業の実施に際し、多くの市民が、公演への出演・展覧会への出品、イベントの企画・運営ボランティアなど様々な形で関わっています。また、市内在住・出身のアーティストも文化施設等を利用した表現活動に積極的に取り組んでいます。

プロ・アマ問わず、また、ジャンル・分野の垣根を越えて、活動したい人に活躍できる機会を提供することで、市民同士がつながり、文化・芸術を通じた社会参加を促進し、多種多様な人材が交流できるよう取り組みます。

### 子供から大人まで幅広い文化の担い手育成に努めます

市民が学芸員とともに調査・研究活動を行ったり、ワークショップに参加した成果を、展示や公演などで発表することで、市民が文化の受け手としてだけでなく、発信者となれるよう取り組みます。

また、文化団体や公民館など地域の拠点施設と連携し、子供たちが学校卒業後も文化・芸術活動を継続できる仕組みを作り、文化の担い手を確保するとともに、子供から大人まで主体的に文化に関わり、生涯にわたり地域とのつながりを持つよう努めます。



写真：音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭での“第九”演奏の様子（平成 29 年度）



## 基本目標

## IV 活かし伝える

船橋の文化が市民に愛され、市民の生活の彩りとなっていくために、市から情報を発信するだけでなく、市民自らが発信者となり船橋の文化を市民の宝として共有し、市内外に伝えていく取組を推進します。

### 施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実

#### 各地域に残る文化財の調査・研究とその活用を進めます

地域固有の歴史を体現する遺跡、有形・無形文化財、郷土芸能・祭事などの調査・研究を積極的に行い、その成果を刊行物の発行のほか、展示や講演会などを通じて、市民に還元するとともに、文化財を将来にわたり引き継ぐ機運を高めます。

#### 誰もが地域の文化資源に触れられるような取組を推進します

博物館だけでなく、文化芸術ホールや公民館などでも、地域で継承されている郷土芸能や民俗芸能などを紹介する事業に取り組み、市民が地域の文化資源に触れる機会を創出します。

また、市が所蔵する文化財や美術品をデジタルアーカイブ化し、公開するとともに、時代とともに新しい文化資源が創造されることを踏まえ、情報を常に更新することで、市民が自ら地域の文化資源を活用できるように取り組みます。



写真：ちょっとよりみちライブ特別公演 第9回船橋のたからもの  
船橋の郷土芸能“湊町ばか面踊り”（令和3年度）

## 施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する 仕組みの構築

### 地域の文化財を保護し、消失を防ぐ取組を推進します

地域の文化的財産である有形・無形文化財などが損壊・消失破損・損失されることのないよう保護を進めます。

また、文化財は、素材や環境に応じた保存・継承の措置をとる必要があるため、専門家の知見を参考にしながら適切に保存していきます。

### 地域の文化資源を市民の財産として継承できる環境を整えます

有形・無形の文化財のほか、祭事・文化事業やそれらに関わる人を含めた地域の文化資源の価値や魅力を広く伝えることで、市民共有の財産として誰もが大切に守り、主体的に次世代へ継承していく機運を醸成します。

あわせて、文化財の継承が途切れないよう、地域住民と協力して記録し、デジタルアーカイブ化することで、後世に伝えるよう取り組みます。



写真：市指定文化財「高根町神明社の神楽」(大蛇之舞)

4. 基本目標に沿った施策の展開とその効果

(1) 施策の展開

4つの基本目標に沿った施策を推進します。

また、文化振興施策を教育、環境、福祉・国際交流、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら展開します。

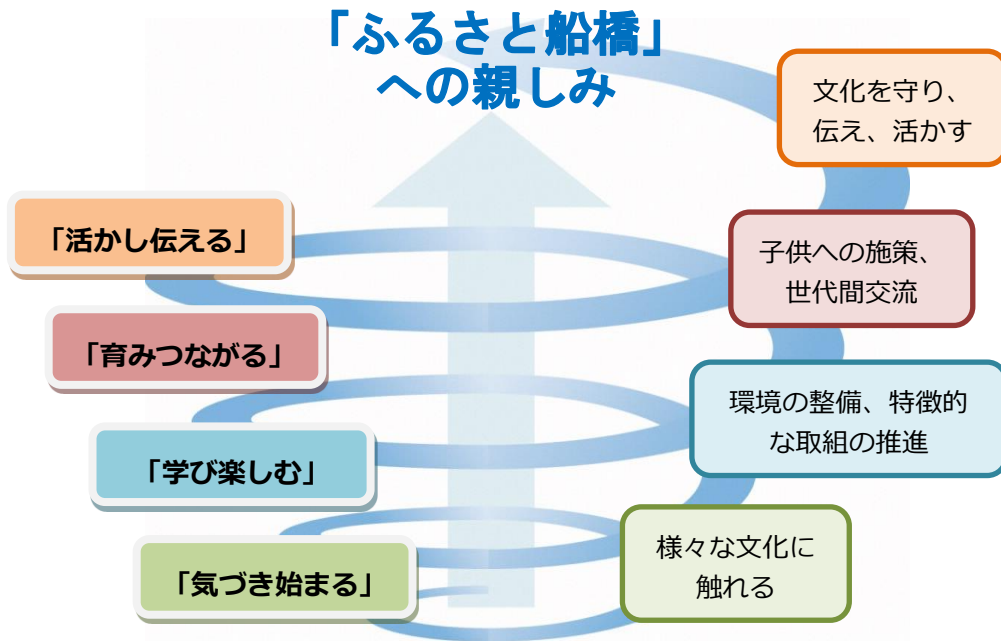


図-5 【めざすべき姿の実現に向けた基本目標の推進イメージ】

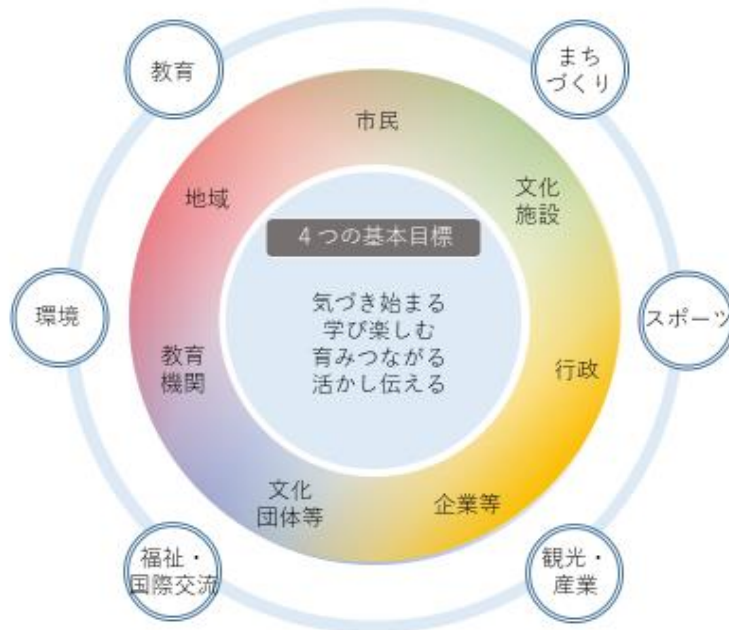


図-6 【文化によりつながる人や分野の輪】

(2) 期待される波及効果（他の分野とのつながり）

文化施策を展開することで、他の分野とのつながりを生み出し、相乗的な効果を得ることが期待されます。

教育

学校での文化・芸術鑑賞やアウトリーチ活動などを通じて、これまでに触れることがなかった人やモノ、情報、知識と触れ合うことにより、コミュニケーション力、創造力、表現力などを育むことができます。

環境

地域の文化資源は、自然や歴史を背景に育まれてきました。船橋には三番瀬や海老川沿いの桜並木、里山風景といった人々に愛される景観、貝塚、古墳といった遺跡などの文化資源が多くあります。

これらの景観・遺跡などの保護・活用を通じ、その周辺環境を含めて整えることにより、各地域の歴史や文化を伝えることができます。

福祉・  
国際交流

地域で育まれてきた文化は、人々が触れることで懐かしく感じたり、楽しさが思い出されたりと心の安定や活力を生み出し、生活満足度の向上と健康寿命の延伸が期待されます。

また、文化は、年齢、性別、障害の有無や国籍等を問わず親しむことができ、関わる人すべてが共有できるため、文化活動を通じて相互理解などを図ることは、共生社会の実現につながります。

観光・  
産業

ふなばし音楽フェスティバルは、音楽を通じて市内商店会、飲食店、学校、ボランティアなどと連携を図っています。こうしたつながりは地域の賑わいを創出し、魅力の向上へと発展していきます。

文化に関わる人や活動を、地域の資源として活用することは、観光や産業へ相乗的な効果を生み出し、地域のブランド化や雇用の創出につながります。

スポーツ

スポーツは、人生を豊かに充実したものにする、世界共通の人類の文化であり、スポーツを文化、教育と融合させることがオリンピックにも記されています。

また、スポーツイベントの開催により人々の交流が生まれるとともに、他者への共感や相互理解にもつながるなど文化的な側面を有するものと考えられます。

まち  
づくり

文化活動を通じた交流が、顔の見える関係を作り、防災や防犯など地域の課題に向き合い改善されることが期待されます。

また、文化活動を通じた地域の賑わいやイメージの向上は、市域を超えた交流やまちの発展につながります。